

提言書

持続可能なまちづくりについて

令和5年9月
牧之原市議会

提 言 書

持続可能なまちづくりについて

牧之原市議会
(総務建設委員会)

提言の背景

市議会総務建設委員会では、令和4年9月「持続可能なまちづくり」の所管事務調査に基づいて、「これからも牧之原市に住み続けたいと思える持続可能なまちづくり」を実現するために、多角的な視点から8項目の提言を行った。

その後も「持続可能なまちづくり」をテーマに所管事務調査を進め、本年1月には、昨年8月に新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で延期とした九州方面へ、「町家再生と地域活性化について」「青島ビーチパーク事業について」「有機農業のまちづくりについて」を目的に先進地視察を実施した。更に、本年7月には島根県・鳥取県へ、「有機農業の推進について」「地域活性化・商店街の活性化等について」「沿岸部の活性化等について」を目的に先進地視察を実施し見識を深めた。

また、市民会議の一環として相良高校生との意見交換会を企画・実施したところ、地元高校生が考えるまちづくりについての貴重な意見を聞いたことは、大変有意義であり、高校生が授業として取り組んでいる探究学習の一助になったことも、委員会活動として大きな成果があったと考えている。

今回の提言については、先進地視察や市民会議で得られた知見を踏まえ、「持続可能なまちづくりについて」前回の提言書で示した多角的な視点から、もう一步踏み込んだ具体的な施策についてまとめ、以下のとおり提言する。

提言内容

Ⅰ 沿岸部の活性化について

市が定めた沿岸部活性化計画では、豊かな海岸線の自然環境を保全し観光施設との調和を図ることで、賑わい溢れる海水浴場の整備、年間を通じたサーフィンなどのマリレジャーを促進して、多様な形態による海岸地域の利活用を進めるとの方向性が示されているが、長期に渡る新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等もあり、目指している通年型の観光誘客の実現は未だ見えていないのが現状と考える。

このような中、沿岸部の活性化に向けた取組により、それぞれのエリアごと地域の特性を活かした検討が進められているため、今後に期待するところである。

静波海岸については、静波サーフスタジアムを核とした通年型の誘客対策を進めており、地頭方海浜公園周辺についても、地頭方沿岸部の特色を活かした地域活性化の推進についての協議が地区において行われている。

しかし、相良港周辺エリアについては、今後の展開によっては、新たな観光資源として十分に誘客が期待できる要素を含んでいると考えるが、現状では既存の各施設が活かされていない。

よって、相良シーサイドパーク、さがらサンビーチ及び相良港を一体的なエリアと捉え、総合的に開発していくことについて、以下のとおり提言する。

(1) 相良シーサイドパークは、さがらサンビーチに隣接し小規模ながら野外ステージが設置されているほか、トイレ、ベンチ等も整備され南国風のイメージを漂わせている。しかし、現状では、年に数回のイベントで利用されている以外は活用されていない状態である。

よって、相良高校生からの意見にもあった、音楽フェスタ、シーグラス採取大会の開催や、屋台等が立ち並ぶ、牧之原市版フィッシャーマンズワーフのオープンに向けた環境の整備を進めることが必要と考える。

また、年間を通じた観光誘客には、自然のロケーションだけに頼らない新たな魅力ある観光資源の創出が不可欠であり、相良シーサイドパークの眼下に広がる相良港周辺を、年間を通して観光誘客の期待が持てる「釣り」をテーマ（海の釣り堀等）とした一体的なエリアとして活用する可能性について調査を進めること。

そして、昨年提言にも取り上げた、海岸に隣接する市等が所有する遊休地に、現在、全国的なブームでもあり、今後も年間を通して需要が見込まれるオートキャンプ場を整備することについても調査検討を進めること。

- (2) 視察研修を行った宮崎ビーチパークでは、広告代理店経験者などをクリエイターとして招聘し、ターゲットを絞った専門性の高い広告戦略を展開したことで、沿岸部の再生及び地域活性化の成功に繋がっている。

本市においては、市職員が中心となり沿岸部活性化施策を進めているが、今後は、斬新な発想で、海の釣り堀、オートキャンプ場等の可能性や新たな海岸の活用について具体的な検討を進めるために、より専門性の高い海岸活用に関する専門的な知識を持ったプランニングクリエイターとの公民連携のプロジェクトチームを立ち上げること。

- (3) 市内沿岸部では地域住民の安全・安心のため、巨大津波対策として防潮堤整備が進んでいるが、景観面等からの不満の声も上がっている現状を踏まえ、県立自然公園内の防潮堤が沿岸部活性化の支障とならないよう引き続き配慮し、早急に整備を進めること。

2 空き店舗（空き家）の活用と商店街の活性化について

経営者の高齢化、後継者の不在などの原因で地元商店の廃業が進み、空き店舗が増加したことにより、かつての商店街としての役割が保てなくなっている。これは、自家用車の普及により遠方への移動が容易になったこと、大型店舗の出店、インターネットショッピングの普及など、社会構造が変化したことが大きな要因と考えられ、商店街に以前のような賑わいを取り戻すことは容易ではなく、時代の流れとして受け止める必要がある。

今後の方向性として、従来の商店街の復元ではなく、今のマーケットのニーズを把握して「魅力ある個店」の出店を促し、店が店を呼び、人が人を呼び込む流れをつくることや、新しい発想で将来のまちづくりのランドデザインを掲げていくことが必要と考え、以下のとおり提言する。

- (1) 空き店舗を借りて、高校生による趣味を活かしたアクセサリーショップやお弁当屋さん、高校生が集うカフェ等を一つの店舗内に併設し、若者が賑わう拠点作りを進めること。
- (2) 相良城と商店街の一带エリア、千石船が行き来した萩間川、海岸一带エリアに、田沼時代をイメージした象徴的な飲食街等の街並みを整備する等、新たな価値を創造（イノベーション）した「田沼まちづくり計画」を策定するなどして、観光誘客が期待できる特色あるまちづくりを進めること。

3 有機農業(オーガニック)の推進について

有機農業を積極的に取り組んでいる先進地では、有機農業の拡大に向けた「有機農業実施計画」の策定後、「オーガニックビレッジ宣言」をすることにより、計画の実現に向けた取組を始めている。

本市においては、令和5年2月定例会における市長の施政方針において、「令和4年度に実証実験を行ったオーガニックまきのはら推進事業を軌道に乗せ、地域事業者と連携した横展開の推進」「バイオ炭の製造実験と転作作物栽培の効率化の検討」を進めるとしているが、特定の事業者への補助支援にとどまっている印象は拭えない。

このような現状では、今後の具体的な方向性が見えないことから、以下のとおり提言する。

- (1) 有機農業は、国が定めた「みどりの食料システム戦略」においても推進の方向が示されており、令和5年7月10日時点で、29道府県51市町村が「オーガニックビレッジ宣言」を行っている。

しかし、市が掲げる「オーガニックまきのはら推進事業」の方向性や取組方針、最終的な目標等については示されていない状況である。

よって、市の基本姿勢や今後の取組について具体的方針を早期に示すこと。

- (2) 有機農業の推進に地域ぐるみで積極的な取組を図っていくために、農業者の自発的な取組だけでなく、行政支援が不可欠である。

そのために、生産者・流通や販売事業者・消費者・行政・関係団体・専門性を持った経営者等が一体となった組織を行政主導で立ち上げ、新たな補助金制度の創設等、市の有機農業推進のための協議会を設置すること。

- (3) 有機農業者の育成、また子どもたちへの食の安全の観点からも、学校給食への有機作物の導入は有効な手段と考える。

積極的に有機農業に取り組む農家(グループ)との長期契約を結ぶなど、学校給食での有機作物の割合を徐々に増やすよう計画的に進めること。